

# 女性の活躍に関する情報の公表について

(令和7年度実績)

## 1. 男女間賃金差異

	男女間賃金差異 ※男性の賃金に対する女性の賃金の割合
全労働者	85.1%
正規職員	90.2%
非正規職員	51.6%

※ 対象期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

※ 正規職員：雇用期間の定めのない職員

※ 非正規職員：パートタイマー・臨時職員・嘱託職員

・パートタイマーについては、正規職員の所定労働時間（1日8時間）で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出している。

※ 賃金：通勤手当を除く

## 2. 管理職に占める女性労働者の割合（令和8年3月31日現在）

女性管理職<sup>(※)</sup>の割合・・・37.5%

(※)管理職は課長級以上

## 3. 男女別の育児休業取得率

育児休業取得率 女性 100%（対象者：4名）、取得期間平均 10.0月  
男性 100%（対象者：2名）、取得期間平均 3.9月